

市立学校における通知表の誤記載について

令和4年10月7日に配付した通知表について、市立義務教育学校（※）1校、中学校1校で、通知表の観点別評価及び評定に誤記載があることが、保護者からの指摘や学校での点検により判明しました。生徒及び保護者への謝罪と説明を行うとともに、誤った通知表を回収して正しいものに差し替えました。

1 誤記載の内容 合計 2校 35人

学校名	学年／人数	教科	誤記載の内容と原因
緑園義務教育学校 (泉区)	7年／1人 7年在籍 95人	理科	○評定の誤記載 ・成績処理に使用するシステムに入力していた観点別評価を修正した際、評定の更新処理を行わなかった。このため、修正前の評定のまま通知表が出力された。生徒に配付後、保護者からの指摘で判明した。 ・入力したデータについてダブルチェックを怠った。
緑園義務教育学校 (泉区)	8年／33人 8年在籍 70人	理科	○観点別評価及び評定の誤記載 ・上記の誤記載判明後に、後期課程（7～9年）の全生徒、全教科について、再点検を行った。この際、8年の1クラスの数学の観点別評価を誤って理科の観点別評価に入力していたことが判明した。 ・チェック時に教科の確認を怠った。
原中学校 (瀬谷区)	3年／1人 3年在籍 264人	技術・ 家庭科	○観点別評価及び評定の誤記載 ・技術の成績処理を行う際、テストの点数を未入力のまま評価してしまった。成績に疑問を持った保護者からの指摘により判明した。 ・教科内点検でテストの点数の入力確認作業を、複数の職員で行わなかった。

（※）一人の校長のもと、一つの組織で9年間一貫した教育を行う校種です。小学校段階に相当する1～6年の前期課程及び中学校段階に相当する7～9年の後期課程があります。

【観点別評価】：各教科について、「知識・技能」「思考・判断・表現」「主体的に学習に取り組む態度の観点」ごとに、A・B・C等の3～5段階で評価するもの  
【評定】：各教科の「観点別評価」を総括的に評価したもの

2 生徒及び保護者への対応

家庭訪問等により、当該生徒及び保護者への謝罪と説明を行い、正しい通知表に差し替えました。

3 再発防止に向けた取組

- (1) 各学校において事案の検証を行うとともに、成績処理を実施する時期にあわせて、再発防止研修を実施します。また、複数名で確実に照合作業を行います。
- (2) 各学校において成績処理の流れを示すために作成している「手順書」の見直しを行い、より確実に確認できるようなものとします。また、その活用について徹底を図ります。
- (3) 教育委員会事務局として、成績処理を行う際に生じやすいミスの内容と要因を市立学校と共有し、再発防止に向けて、組織的な取組の再徹底を図ります。

お問合せ先

教育委員会事務局西部学校教育事務所指導主事室長 瀬田 ゆかり Tel 045-336-3719